

(四) 市當局ニ對スル見込ニ就テ

市當局ハ押セハ尙相當出ル見込アルヲ以テサボヲ繼續
「ザリ」トシテ押ス方針ヲ以テ臨ムコトニ決定

(三) 職場報告會開催ノ件

二十五日午後二時ヲ期シ電車及自動車々庫ニ召集ノ中
休蓬出非番員及就業中ノ者ヲ合シテ職場報告會ヲ一齊
ニ開催シ 首脳部ヨリノ「メソサーヂ」ヲ朗讀セシム
ルコト

(二) 市役所ニ大衆動員ノ件

二十六日又二十五日合標各車庫ノ中休 蓬出 非番等

ヲ召集ノ上 市役所ニ動員スルコト

尙首脳部ノ警視廳ニ對スル意圖左ノ通り

(1) 強制調停ノ出勤ハナイダコソ

(2) 總監ノ任意調停ニ就テハ未タ考慮シ居ラス

二、各職場状況

電車並ニ自動車關係ノ各職場ニ在リテハ 昨二十四日午後

八時同盟主脳部ヨリ發令ノ指令第三號(指報第九報別記(一))

ニ基キ 本日朝來公休、非番、徹夜明けノ後業員カ参集シ

テ 次ノ指令ヲ待機中 本日午前十時指令第四号(指報第

十報別記(一))ヲ以テ 本日ノ行動ノ具体化カ指示セラレ

タルタメニニ基キ本日午後二時ヨリ各職場ニ於テ一齊ニ職

場大會ヲ開催セントセルカ 當廳ニ於テ

「職場大會」ハ之ヲ為サレメサルニ極關係警署者ニ指示セ